



SETAGAYA 区のおしらせ せたがや

6/15

令和4年(2022年)
No.1844

知的探索を応援します

～図書館で、気になることを解決しませんか

図書館では、知的探索や読書に活用できる資料を多数取りそろえ、皆さんの疑問解決の支援(レファレンス)を行っています。

区の文化・歴史を後世に伝える地域資料、多くの雑誌や商用データベース(過去の新聞記事や雑誌記事、判例)など精度の高い情報を用意し、経験豊富な職員が皆さんをお待ちしています。

☎ 中央図書館
☎3429-1811
FAX3429-7436



図書館を活用した 学びの事例

地域の歴史から
日常のちょっとした疑問まで
こんな知的探索の
お手伝いをしています

1970年頃、下北沢駅付近にあった思い出の中華料理店の店名を調べています。手がかりになる資料はありますか?

江戸幕府五代将軍徳川綱吉の「生類憐みの令」は有名ですが、現在の世田谷区内にも犬の収容施設があったらいいと聞きました。もっと詳しく調べてみたいです。

(木の実を持参されて)この実が何の実か知りたいのですが、植物図鑑で調べても分かりません。

地域の歴史を調べたいのですが、どこから手を付けたらいいのか…。学び方・調べ方について教えてもらえませんか?

図書館活用講座などのイベントでも知的探索のお手伝いをしています。

図書館カウンター下北沢 新たに開設しました



図書館カウンターは、事前に予約した図書館資料を貸出・返却できる便利な施設です。開館時間が長く、仕事や学校からの帰り道などにも気軽に立ち寄っていただけます。

二子玉川、三軒茶屋に続き、3月30日には下北沢駅前にもオープンし、多くの方にご利用いただいています。図書館とともにご利用ください。

※図書館カウンターでは、資料検索などの「簡単な調べもの相談」を行っています。

所在地/北沢2-6-4 (ミカン下北E-102)

開館時間/午前9時～午後9時

休館日/第3木曜(祝・休日の場合は第2木曜)、年末年始

主な内容 | 「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」の申請期限が延長されました…3面 | 新型コロナワクチン接種に関するお知らせ…8面



世田谷区長
のぶと
保坂展人

下北沢に図書館カウンターをオープンしました

5月末、小田急線の線路跡地である「下北線跡」に小田急電鉄の施設が完成しました。また、3月末には京王井の頭線の高架下に京王電鉄の運営する「ミカン下北」がオープンしています。このミカン下北が茶沢通りと接する角地に、「図書館カウンター下北沢」をオープンしました。

図書館カウンターは二子玉川、三軒茶屋に続いて3か所目となります。蔵書や閲覧室がなく、資料の貸出・返却等に特化した施設ですが、予約いただいた図書を15冊まで借りることができ、先行する2か所では年間、平均約20万冊の図書が貸し出しされておりました。下北沢の図書館カウンターも徐々に知れ渡り始め、既に1か月半で1万冊を超える利用がありました。

インド出身の図書館学者ラングナタン博士は、「図書館は成長する有機体である」と提唱し、新しいものを取り入れ、常に成長していかねばならないと指摘しました。

中央図書館や15の地域図書館、5つの地域図書室、3つの図書館カウンターのネットワークが、「知と学びと文化の情報拠点」を形作っています。また、参考となる資料や情報を提供するレファレンスにも力を入れていきます。ぜひ、身近な図書館を活用してみてください。

65歳以上の方へ
介護保険料決定通知書を
6月14日付でお送りしました

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った場合や、主たる生計維持者の収入の減少が一定程度見込まれる場合は、保険料(令和3・4年度)の減免制度があります。同封している「令和4年度介護保険料のお知らせ」または区のホームページをご覧ください。
 関 介護保険課 ☎5432-2643 📠5432-3042

令和3年度下半期の財政状況(4年3月31日現在)

区では、皆さんに納めていただいた区税などの収入の状況や、それがどのように使われているのか、区の財産や特別区債及び一時借入金の状況がどのようになっているのかを、6月と12月の年2回公表しています。また、4月には当初予算の概要を、11月には決算の概要を公表しています。

今回は、令和3年度下半期(3年10月～4年3月)の財政状況をお知らせします。

※出納整理期間(4月1日～5月31日)の数値は含まれていないため、最終的な決算額とは異なります。

●一般会計における予算現額



●一般会計執行状況

| 歳入 | | 予算現額 | 3927.5億円 | 歳出 | | 予算現額 | 3927.5億円 |
|--------|-------------------------|----------------|-----------------|-----|-----------------|--------------------|-----------------|
| | | 収入済額(収入率) | 3567.7億円(90.8%) | | | 支出済額(執行率) | 3084.7億円(78.5%) |
| 特別区税 | 区民税やたばこ税等 | 1283.9億円 | 1216.0億円(94.7%) | 民生費 | 高齢者や障害者、子どもの福祉等 | 1923.5億円 | 1627.0億円(84.6%) |
| | 国・都支出金 | 1305.5億円 | 1112.3億円(85.2%) | | 総務費 | 区民施設の運営や文化振興、防災対策等 | 563.2億円 |
| 特別区交付金 | 各区の行政水準の均衡を図るための都からの交付金 | 597.9億円 | 599.6億円(100.3%) | 土木費 | | 道路や公園の整備等 | 388.4億円 |
| | 繰入金・特別区債 | 積立金からの取り崩しや借入金 | 88.6億円 | | 4.8億円(5.4%) | 教育費 | 小・中学校や図書館の運営等 |
| その他 | 使用料や地方特例交付金等 | 651.7億円 | 635.0億円(97.4%) | 衛生費 | 健康増進事業、感染症予防等 | | 332.7億円 |
| | | | | | その他 | 公害対策、産業の振興、議会活動等 | 312.1億円 |

●特別区債現在高

| 目的 | 金額 | |
|----------------|-----------------------|---------|
| 総務債 | 区民センター・区民利用施設建設等 | 120.5億円 |
| 民生債 | 特別養護老人ホーム・障害者福祉施設の建設等 | 99.8億円 |
| 土木債 | 公園・道路の整備等 | 152.6億円 |
| 教育債 | 学校の改築等 | 231.8億円 |
| 減税等補てん債 | 住民税減税等による減収を補うため | 18.0億円 |
| 合計残高 | | 622.8億円 |
| 前回(3年3月31日)現在高 | | 647.7億円 |

区民1人あたりの区債
 6万7905円 ※前年同期に比べ、2456円減少

1世帯あたりの区債
 12万6800円 ※前年同期に比べ、4869円減少

●一時借入金

下半期は、一時借入金を必要としませんでした。
 ※一時借入金とは、支払資金が一時的に不足する場合、年度内に返済することを条件に銀行などから現金を借り入れる制度です。

●特別会計執行状況

| | 国民健康保険事業会計 | 後期高齢者医療会計 | 介護保険事業会計 | 学校給食費会計 | |
|------|------------|-----------|----------|---------|--------|
| 予算現額 | 833.4億円 | 224.0億円 | 708.3億円 | 31.2億円 | |
| 歳入 | 収入済額 | 771.6億円 | 214.3億円 | 623.1億円 | 25.2億円 |
| | 収入率 | 92.6% | 95.6% | 88.0% | 81.0% |
| 歳出 | 支出済額 | 778.0億円 | 213.1億円 | 606.4億円 | 25.2億円 |
| | 執行率 | 93.4% | 95.1% | 85.6% | 80.7% |

●区有財産の状況

| | |
|---------|----------------------------|
| 土地 | 254万2611.04平方 [㎡] |
| 建物 | 128万3160.13平方 [㎡] |
| 工作物 | 304億8236万円 |
| 有価証券 | 4億3000万円 |
| 出資による権利 | 28億4296万円 |
| 債権 | 66億570万円 |
| 基金 | 1264億4522万円 |

●区民の区税負担

特別区税(区民税、軽自動車税、たばこ税、入湯税) 予算額を区民1人あたり及び1世帯あたりに換算した額は、次のとおりです。

| 年度 | 1人あたり | 1世帯あたり |
|-----|----------|----------|
| 3年度 | 13万9988円 | 26万1400円 |
| 2年度 | 13万6302円 | 25万5067円 |
| 元年度 | 13万4608円 | 25万2719円 |

※各グラフ及び表の数値は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計の数値が一致しない場合があります。

関 財政課 ☎5432-2044 📠5432-3011

6月23～29日は男女共同参画週間です～『あなたらしい』を築く、『あたらしい』社会へ

性別にかかわらず、誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会に向けて、この機会に考えてみませんか。
 区では、「多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」に基づき、年齢、性別、国籍や民族、障害の有無などにかかわらず、全ての人が、自分らしく暮らせる地域社会をめざしています。
 条例では、性別等の違いまたは国籍、民族等の異なる人々の文化的違いによる差別の解消を規定しています。不当な差別的取扱いをしたり、差別を助長したりすることがないように、配慮をお願いします。



関 人権・男女共同参画課 ☎6304-3453 📠6304-3710

区の手続きや施設・イベント案内は
せたがやコール
 午前8時～午後9時(年中無休)
 ☎5432-3333
 📠5432-3100

マーク概要
 関対象(特に記載がない場合、参加対象は、区内在住・在勤・在学者) 関日時・日程
 関会場 関当日直接会場へ 関講師 関費用(特に記載がない場合、無料)
 関ほかの情報(「保育可」は生後5か月以上で首がすわっている子から小学校就学前までを対象)
 関申込方法 関問合せ先
 関はパソコン、関はパソコン・スマートフォン(一部)で区のホームページ(右記二次元コード)から申込可。※一部対応できない機種があります。



ハガキ・ファクシミリの記入例
 ●あて先は各記事の申込先(住所の記載がないものは、〒154-8504世田谷4-21-27 世田谷区役所へ)
 往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入
 ●連記・重複申込不可
 ●特に条件のある場合は明記します

- ①行事名(コース)など
- ②住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤電話またはFAX番号
- ⑥「保育可」の催しで保育希望の場合は、その旨と子どもの氏名・ふりがな・年齢

熱中症に気をつけましょう

熱中症は、夏の暑い日だけでなく、急に気温が上がる日などに発症する場合があります。また、室内や夜間でも注意が必要です。

●高齢の方やお子さんは特に注意が必要です。

高齢の方 暑さや水分不足に対する感覚機能や、暑さに対する体の調整機能が低下しています。のどが渇いていなくても、こまめに水分補給をしましょう。

子ども 大人に比べ体温が上昇しやすいため、より注意が必要です。また、地面に近いほど気温が高くなるので、外出時は日陰を利用する等しましょう。

●室内では、エアコンや扇風機を使い温度調節をしましょう。室温は28℃が目安ですが、体調にあわせて下げる等の対応をしてください。なお、室温28℃はエアコンの設定温度ではありません。

●就寝中を含め、室内でも熱中症になることがあります。我慢せずに冷房を入れ、扇風機を利用しましょう。

☎世田谷保健所健康企画課 ☎5432-2472 FAX5432-3022

「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」の申請期限が延長されました

初回(3か月分)、再支給(3か月分)ともに申請期限が延長されました。

備 新たに対象と想定される世帯や、再支給の対象世帯には申請書類を順次お送りします。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

申 8月31日(消印)までに、申請書類を郵送で生活福祉課(☎5432-2188 FAX5432-3020)へ

☎世田谷区新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金コールセンター
☎03-6366-1403(平日午前8時30分～午後6時)

事業者の皆さんを支援します

アフターコロナを見据え、事業環境の変化に対応する区内小規模事業者等を支援します。

①地域連携型ハンズオン支援事業SETACOLOR LIGHT(2次募集)

区内のビジネスの現場で活躍する専門家が2回のグループセッションを通じ、プロジェクトの計画策定を支援します。また、必要な経費の一部を補助します。

補助限度額/50万円 補助率/3分の2

募集期限/8月31日

備 詳しくは、ホームページ(HP<https://setacolor.tokyo/>)をご覧ください。

②中小事業者経営改善補助金

コロナ禍での新しい生活様式への対応や、販路拡大、事業のオンライン化等の取組みに必要な経費の一部を補助します。

補助限度額/30万円 補助率/3分の2

応募条件/(公財)世田谷区産業振興公社が実施する中小企業診断士との面談を受け、事業計画の実効性、経費の必要性などの確認を得る必要があります。

備 7月1日から受付(先着順。30事業者程度)。詳しくは、募集要領(区のホームページにあり)をご覧ください。担当=商業課

共通事項
☎①商業課 ☎3411-6667 FAX3411-6635、
☎②(公財)世田谷区産業振興公社
☎3411-6608 FAX3411-6610

みどり豊かなまちをめざして

①建築行為等に伴う緑化は届出が必要です

区内で、一定規模以上の建築行為等を行う場合、みどりの基本条例や都市緑地法に基づく届出(申請)が必要です。緑化基準や手続きの詳細を記載した「みどりの計画書兼みどりの計画確認書 提出の手引き」及び「みどりの計画書兼緑化率適合証明申請書 提出の手引き」(総合支所街づくり課、都市計画課、みどり政策課で配布)をご覧ください。区のホームページからもご覧になれます。

②緑化施設の巡回確認をしています

区では平成22年10月1日から、都市緑地法に基づく緑化地域制度を導入し、一定規模以上の敷地で建築行為を行う場合に、敷地の一定割合を緑化することが法律に基づく義務となりました。

緑化地域制度が適用された建築物は、基準以上の緑化率を将来にわたって維持し続けなければならないことから、緑化地域制度が適用された建築物に対し、年間を通じて緑化の維持管理状況を巡回確認しています。みどりを守り、さらに増やしていくため、巡回確認の実施にご協力をお願いします。

③緑化に伴う工事費用を助成します

- ①生垣・植栽帯・シンボルツリー…新たに生垣・植栽帯・シンボルツリーを接道部に造成する場合、一定の条件により緑化工事費用の一部を助成します。
- ②事業用等駐車場の緑化…事業用駐車場(建築物の敷地に含まれていないもの)を新たに緑化する場合、一定の条件により緑化工事費用の一部を助成します。
- ③屋上・壁面緑化…新たに建築物の屋上及び外壁面等に緑化を行う場合、一定の条件により緑化工事費用の一部を助成します。

④移植に伴う工事費用を助成します

建物の新築や増改築等により、やむを得ず樹木を移植する場合、その費用の一部を助成します。

対象樹木/幹周り80cm(地上1.5mの高さで測定)以上または高さ10m以上の樹木 助成金額/工事費用の2分の1

助成限度額/1本10万円、1敷地50万円 ※区指定の保存樹木は別途上限あり。

⑤市民緑地契約による民有樹林地の保全を進めています

市民緑地制度では、面積300平方m以上の民有樹林地等を5年以上一般公開することで、樹木の維持管理の支援や、固定資産税の免除、相続税の評価減(20年以上の契約)等税制上の特例を受けることができます(現在、区内に14か所の市民緑地あり)。詳しくは、お問い合わせください。

共通事項
備 ③④いずれも施工前の手続きが必要です。詳しくは、区のホームページをご覧ください。
☎みどり政策課 ①～③☎6432-7905 FAX6432-7989 ④☎6432-7904 FAX6432-7989 ⑤(一財)世田谷トラストまちづくり ☎6379-1620 FAX6379-4233

新型コロナウイルス感染症に関する相談

発熱や咳・痰、全身のだるさなどの症状がある方は、まずは「かかりつけ医」に電話でご相談ください。

■「かかりつけ医」がない、相談する医療機関に迷う等の場合

世田谷区発熱相談センター ☎03-5432-2910(平日午前8時30分～午後5時15分)

東京都発熱相談センター 症状のご相談=☎03-5320-4592 ☎03-6258-5780(いずれも24時間・多言語対応)

医療機関案内専用=☎03-6630-3710(24時間)

FAX03-5388-1396(電話での相談が難しい方)

■症状はないが不安に思う方、その他新型コロナウイルス感染症に関するご相談

世田谷区新型コロナウイルス相談窓口 ☎03-5432-2111 FAX03-5432-3022

(平日午前8時30分～午後5時15分)

東京都新型コロナ・オミクロン株コールセンター(毎日午前9時～午後10時・多言語対応)

☎0570-550-571 FAX03-5388-1396(電話での相談が難しい方)

■療養期間終了後も何らかの症状が残っている方はご相談ください(「コロナの後遺症について」とお申し出ください)。

世田谷区コロナ後遺症相談窓口

☎03-5432-2910(平日午前8時30分～午後5時15分)

※PCR検査等で陽性と診断されてから1～2か月以上経過した方は、東京都が設置する相談窓口もご利用いただけます(下記二次元コード参照)。

新型コロナウイルス感染症に関することについて詳しくはこちら



マーク概要

対象(特に記載がない場合、参加対象は、区内在住・在勤・在学者)
 日時・日程 会場 当日直接会場へ 講師
 費用(特に記載がない場合、無料) ほかの情報
 申込方法 問合せ先
 ①はパソコン、②はパソコン・スマートフォン(一部)で
 区のホームページ(右記二次元コード)から申込可。
 ※一部対応できない機種があります。



災害情報

▶災害・防犯情報メール配信サービス
<https://setagaya-city.site/ktaiwork.jp/>
 ▶公式ツイッター @setagaya_kiki
 ▶FM ラジオ 83.4 メガヘルツ
 (エフエム世田谷のホームページからも聴取できます)

区の手続きや施設・イベント案内はせたがやコールへ ☎5432-3333 FAX 5432-3100 午前8時～午後9時(年中無休)

環境ポスターコンクール作品展

内容/環境に配慮した暮らし方等をテーマに、区内の小学生が描いた応募作品744点の中から入選作品30点を展示
 日 6月21日(火)～26日(日)午前10時～午後6時(21日は午後1時から、26日は午後4時まで)
 場 世田谷美術館▶
 備 区のホームページやせたがや動画「世田谷区オフィシャルチャンネル (YouTube)」でも入選作品をご覧になれます。
 問 環境・エネルギー施策推進課
 ☎6432-7130 FAX 6432-7981



せたがや動画▶

特選

▶石川喜生人さん
(太子堂小学校)



▶北本開史朗さん
(太子堂小学校)



▶成田詞哉さん
(山野小学校)



お知らせ

公文書管理委員会の傍聴

日 7月14日(木)午前10時～正午
 場 オンライン開催。詳しくは、お問い合わせください。
 申 7月1日までに、電話で区政情報課(☎5432-2085 FAX 5432-3007)へ 先着6人

第3回環境審議会の傍聴

日 7月21日(木)午前10時～正午
 場 オンライン (Zoom) または二子玉川分行舎1階大会議室
 申 7月7日までに、①オンライン手続き、電話またはファクシミリ(記入例参照)で環境計画課(☎6432-7128 FAX 6432-7981)へ

子ども・子育て会議の傍聴

日 7月22日(金)午前9時30分～11時30分
 場 区役所第2庁舎4階区議会大会議室▶
 備 先着10人。
 問 子ども・若者支援課 ☎5432-2528 FAX 5432-3016

健康村ふるさとパックのご案内

商品/①とうもろこし=5* 3573円②トマト=4* 2905円
 支払方法/抽選結果通知に同封する郵便振替用紙にて支払い(関東近県までの送料含む)
 備 1人1口まで。商品の特長、発送時期等詳しくは、お問い合わせください。
 申 6月30日(消印)までに、ハガキまたはファクシミリ(記入例参照。希望の商品名、(贈答の場合は、贈答先の住所・氏名・電話番号)も明記)で世田谷区民健康村予約センター(〒378-0101 群馬県利根郡川場村大字谷地1320 ☎0278-52-3311 FAX 0278-52-3313)へ ①抽選50口

公園ベンチの寄附を募集します

多くの方の憩いの場となる公園ベンチの寄附を募集しています。寄附者名やメッセージ入りのプレートを取り付けます。お祝いの記念や願いを込めて、ぜひご検討ください。
 設置場所/世田谷公園、羽根木公園、駒沢緑泉公園、大蔵運動公園、上祖師谷パンダ公園
 価格/20万円 募集期限/10月17日
 備 詳しくは、区のホームページをご覧ください。
 問 公園緑地課
 ☎6432-7908
 FAX 6432-7989
 二子玉川公園に寄附いただいたベンチ▶



公園プールの夏季オープン▶

| 期間 | 利用時間帯 |
|------------------|---|
| 7月1日(金)～9月10日(土) | ①午前9時30分～11時30分 ②午後0時30分～2時30分 ③午後3時30分～5時30分 |

場 世田谷公園、玉川野毛町公園
 利用料金(2時間)/大人=390円、小・中学生=100円、65歳以上・障害者=100円、障害者(小・中学生)・幼児=無料(幼児の付き添い=50円、障害者の付き添い=無料)※コインロッカー=10円(使用後に10円硬貨は戻ります)、現地での両替はできませんのであらかじめ小銭をご用意ください。
 注意事項/水着以外の方、おむつがはずれていない幼児は入場できません。利用時間(2時間)には、入退場時間も含まれます。車での来場は、ご遠慮ください。気象状況やメンテナンス等により利用中止になる場合があります。幼児には原則として高校生以上の付き添い者が必要です(幼児2人までに付き添い者1人)。
 問 公園緑地課
 ☎6432-7908 FAX 6432-7989

| 休業します | |
|------------|----------------------|
| 6月21～23日 | 代田図書館 特別整理期間のため |
| 6月21～22日 | 希望丘図書室 特別整理期間のため |
| 9月5日～10月7日 | 二子玉川緑地運動場球技場 芝生養生のため |

募集

集中入力センター嘱託員(非常勤)

勤務日数/月11～15日(午後1時～5時30分)
 月給/7万9236円(期末手当あり)
 任用期間/9月1日～5年3月31日(再度任用あり)
 募集期限/6月29日
 備 ①オンライン手続き可。詳しくは、区のホームページをご覧ください。
 問 住民記録・戸籍課
 ☎6413-7615 FAX 6413-7616

認定こども園保育員(非常勤)

問 保育士資格を有する方
 勤務日数/年192日(①3時間勤務②6時間勤務)
 月給/①7万8109円②15万6218円(いずれも期末手当あり)
 任用期間/採用された月から5年3月31日まで(再度任用あり)
 募集期限/6月29日
 備 幼稚園・認定こども園補助員(介助)(非常勤)等の職も募集しています。詳しくは、区のホームページをご覧ください。
 問 乳幼児教育・保育支援課
 ☎6453-1531 FAX 6453-1534

紙おむつの支給・おむつ代の助成制度のご案内

| | 高齢者 | 障害のある方 |
|-----------------|---|---|
| 対象 | ねたきり等の状態で2か月以上おむつを使用しており、引き続き必要と認められた方 区内に住民登録があり、次のいずれかに該当する方(介護保険施設等に入所している場合を除く) | 原則として3歳以上65歳未満の身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度、脳性麻痺または進行性筋萎縮症の方 ※65歳に達する前から紙おむつ支給・おむつ代助成を受けていた場合は65歳を過ぎても引き続き対象になります。 |
| 紙おむつの支給 | 月1回ご自宅に配送します。 配送範囲/東京23区内、三鷹・調布・狛江市内(病院への配達不可) 利用者負担/月額500円 | |
| おむつ代の助成 | 入院中等の方で、紙おむつの支給を受けられない場合は、おむつ代の助成を選択できます(退院後に、遡って申請はできませんのでご注意ください)。 助成限度額/月額5000円 | 助成限度額/月額6000円 |
| 問合せ先(総合支所保健福祉課) | 世田谷 ☎5432-2850 FAX 5432-3049 北沢 ☎6804-8701 FAX 6804-8813 玉川 ☎3702-1894 FAX 5707-2661 砧 ☎3482-8193 FAX 3482-1796 烏山 ☎3326-6136 FAX 3326-6154 | 世田谷 ☎5432-2865 FAX 5432-3049 北沢 ☎6804-8727 FAX 6804-8813 玉川 ☎3702-2092 FAX 5707-2661 砧 ☎3482-8198 FAX 3482-1796 烏山 ☎3326-6115 FAX 3326-6154 |
| | ※地区のあんしんすこやかセンターでも申込可。 | |

※いずれも申請した月以降が支給・助成の対象となります。

保育入園事務嘱託員 (非常勤)

勤務日数/月14日
月給/11万3774円(期末手当あり)
任用期間/9月1日~5年3月31日(再度任用あり)
募集期限/6月30日
備詳しくは、区のホームページをご覧ください。
関保育認定・調整課
☎5432-1200 FAX5432-1506

子ども・若者



ゴーゴーリーダーズegg新規メンバー募集

内容/池之上青少年交流センターを中心に区内で実施するイベントへの参加・企画
関中学・高校生世代で月1~2回程度の活動に参加できる方
申電話、ファクシミリまたはメール(記入例参照。学生の場合、学校名・学年も明記)で池之上青少年交流センター(☎3413-9504 FAX3419-0889 ㊟contacts@ikesei-s.com)へ

世田谷区子ども夢プロジェクト

子どもたちが様々な「夢」の企画を考え、実現に向けた1年間の活動がスタートします。
実施児童館(8館)/池尻、上町、代田南、森の、深沢、成城さくら、鎌田、粕谷
備活動状況については、区のホームページをご覧ください。
関児童課 ☎5432-2254 FAX5432-3016

国保・高齢者医療



新しい後期高齢者医療被保険者証(保険証)をお送りします

8月1日からお使いいただける保険証(自己負担割合が1割または3割)を、7月中旬に全ての被保険者へ送付します。10月1日からの窓口2割負担の導入に伴い、全ての方の保険証の有効期限が4年9月30日までとなっていますので、ご注意ください。
10月1日からお使いいただく保険証は、9月下旬に送付する予定です。
8月1日以降の医療費の自己負担割合は、4年度の住民税課税所得(※)をもとに判定します。世帯内に75歳以上(65歳以上で後期高齢者医療の障害認定を受けている方を含む。)で住民税課税所得が145万円以上の方がいる場合は3割、いない場合は1割または2割となります(2割の導入は10月1日から)。なお、現時点では、個別の自己負担割合に関するご案内はできません。
※住民税課税所得=総所得金額等から各種所得控除を差し引いて算出した額
関国保・年金課後期高齢者医療担当
☎5432-2390 FAX5432-3005

健康・衛生



寄生虫アニサキスによる食中毒が多発しています

サバ、サケ、イカ等の刺身やしめさばを食べた後、激しい腹痛等をおこすアニサキス食中毒が毎年多発しています。アニサキスは体長2~3mmの糸状で、魚介類に寄生しています。目視での確認による除去、十分な加熱またはマイナス20度で24時間以上の冷凍等で予防できます。食酢や醤油、わさびでは死滅しないので注意してください。
備せたがや動画「世田谷区オフィシャルチャンネル(YouTube)」(右記二次元コード)もご覧ください。
関世田谷保健所生活保健課
☎5432-2911 FAX5432-3054



すこやか歯科健診のご案内

内容/問診、入れ歯の装着・歯みがきの状況、口腔機能、口腔内状況等
関区内在住で5年3月31日現在①75歳以上の方②65歳以上で認知機能の低下がみられる方③40歳以上64歳以下で、若年性認知症を発症し、かつ介護保険要介護または要支援認定を受けている方
受診期間/5年3月31日まで
申お住まいの地区のあんしんすこやかセンターまたは担当ケアマネジャーへ
関世田谷保健所健康推進課
☎5432-2442 FAX5432-3102

保健センターから

①ヨーガでバランス力向上教室
関7月25日~10月3日の毎週月曜午後1時40分~3時(祝日を除く全10回)
②糖質の賢いとり方講座
関7月19・26日いずれも火曜午後2時~3時30分(全2回)
関区内在住・在勤の18歳以上で①は保健センター健康度測定(5000円)、特定健診、同程度の健康診断のいずれかを1年以内に受診している方
場保健センター
費1回400円(指導料)
備初めての方優先。
申6月20日までに、電話、ファクシミリ(記入例参照。性別、生年月日も明記)、またはホームページで保健センター(☎6265-7473 FAX6265-7429 HP<http://www.setagayaku-hokencenter.or.jp/>)へ 抽選①35人②20人 ※当選者のみ通知。

仕事・産業



世田谷で働こう! Nextミドル就職応援プログラム「事業説明+合同企業説明会」

関区内在住で区内、もしくは区に近接する企業へ正社員就職を希望する35歳以上55歳未満の方
日7月7日(木)午前10時~午後3時 ※昼休憩あり。
備オンライン開催。申込方法等詳しくは、ホームページ(HP<https://w-setagaya.jp/>)をご覧ください。人材の採用や離職防止のプログラムに参加希望の企業も随時募集しています。
担当=工業・ものづくり・雇用促進課
関世田谷で働こう! 事務局
☎6734-1303 FAX6740-7940

若者の就職活動を応援します

①仕事講話・職場見学・仕事体験
内容/応募や今後の就労の方向性を決めていくきっかけ作りのための様々な業界・職種の講話や職場見学・体験
②就職力UP講習

| 日時 | 講座名 |
|-------------------|--------------------------|
| 7月6日(水) 午前10時~正午 | 「基礎」の再確認 就職前のビジネスマナーセミナー |
| 7月20日(水) 午前10時~正午 | 基礎から身に付く面接力UPセミナー |

場三茶おしごとカフェ
備各日6人。どちらかの参加も可。
③サポステ見学・説明会
日7月9日(出)午前10時~正午
場せたがや若者サポートステーション(太子堂4-3-1 STK/ハイツ4階)㊟
関①②15歳以上49歳以下で就労の方向性を見出したい方③働くことに悩んでいる15歳以上49歳以下の方とそのご家族、支援者
備①の会場、①②の申込方法等詳しくは、お問い合わせください。③は希望者に個別相談を実施。
担当=工業・ものづくり・雇用促進課
関せたがや若者サポートステーション
☎5779-8222 FAX3424-7786

三茶おしごとカフェから

①就活のモチベーションを高める感謝の手紙
日7月14日(休)午後2時~4時
場三茶おしごとカフェ
講青木多香子(国家資格キャリアコンサルタント)
②仕事と介護の両立(オンライン)
日7月20日(休)午後2時~4時
講下島利光(ファイナンシャルプランナー)
関求職中の方
申①は6月15日、②は6月21日から、予約サイト(HP <https://reserva.be/sanchaoshigotocafe/>)で申込み 先着①20人②50人
関三茶おしごとカフェ
☎3411-6604 FAX3411-6690

住まい・街づくり



住まいサポートセンターをご利用ください

①お部屋探しサポート
内容/区と協定を結んだ不動産店団体の協力のもと、民間賃貸住宅の空き室情報を提供
関高齢者、障害のある方、ひとり親世帯、LGBT当事者、外国人の方
日毎週木曜、第1~4火・金曜午後1時~4時(予約優先)
場居住支援課(毎週木曜)、総合支所区民相談室(北沢=毎月第3・4火曜、玉川=毎月第1・2火曜、砧=毎月第1・3金曜、烏山=毎月第2・4金曜)
②保証会社紹介制度
内容/民間賃貸住宅への居住を支援するため、保証会社をご案内する制度
関区内在住2年以上の、高齢者、障害のある方、ひとり親世帯の方
備詳しくは、お問い合わせください。
共通事項 担当=居住支援課
関住まいサポートセンター
☎6379-1420 FAX6379-4233

専門家による住まいの相談

| 相談種別・内容 | 日時等 |
|---|---|
| 一級建築士による「住宅まちづくり総合相談」 住宅の建築やまちづくり、耐震、リフォーム、バリアフリー、敷地、境界線等の相談 | ①第2月曜 ②第1水曜 ③第2・4木曜 ④第1・3金曜 ⑤第2・4火曜 ⑥第4月曜 ⑦第1月曜 |
| 宅地建物取引士による「不動産相談」 借地、借家、不動産契約取引全般 | ①第1月曜 ②第2・4水曜 ③第3木曜 ④第4金曜 ⑤第1火曜 ⑥第4月曜 |
| 一級建築士、マンション管理士による「マンション相談」 維持管理、大規模修繕、管理組合の運営等の相談 | ②第2火曜(一級建築士による相談) ⑥第4月曜(一級建築士・マンション管理士による相談) |
| 弁護士による「住まいの法律相談」 住宅の建築、敷地、不動産取引等住まいに関する法律相談 | ②第1火曜 ⑥第4月曜 |
| 司法書士による「登記相談」 不動産名義変更や所有権移転等の相談 | ②第3水曜 ⑥第4月曜 |
| 土地家屋調査士による「土地家屋調査士相談」 不動産の表示登記に関する相談 土地、建物の測量、調査等の相談 | ⑥第4月曜 |

いずれも午後1時30分~3時30分(⑦は午後6時30分~8時30分)
場①世田谷総合支所②北沢総合支所③玉川総合支所④砧総合支所⑤烏山総合支所⑥⑦三茶しゃれなあとホール
備いずれも30分以内(予約優先)。交渉、仲介、あっせんは行いません。
担当=居住支援課
関住まいサポートセンター
☎6379-1420 FAX6379-4233
6面へつづく【住まい・街づくり】

屋外広告物を掲出するときは許可や協議が必要です

①許可の申請について

屋外広告物（会社名、ビル名等を含む）を掲出するには、都屋外広告物条例に基づく許可が必要です。※条例により、広告物の大きさや取付け位置、掲出できない場所、許可が不要な場合等、各種基準が定められています。

②風景づくりに関する協議について

特定の区域で一定規模以上の屋外広告物を表示または設置するときは、世田谷区風景づくり条例に基づく協議が必要です。

都屋外広告物条例に基づき許可申請する屋外広告物

特定の区域／環状7号線及び環状8号線に面する敷地
規模／表示面積の合計が10平方メートルを超えるもの
行為／設置または表示（内容の変更を含む）、改造及び移転

③安全管理について

設置者は、屋外広告物に対する安全管理義務があります。定期点検等の適切な管理をお願いします。

備①の対象、②③について詳しくは、お問い合わせください。

問①③建築調整課 ☎6432-7160 FAX 6432-7985
②都市デザイン課 ☎6432-7153 FAX 6432-7996

マンション実態調査にご協力ください

区内の分譲マンションを対象に、現地確認とアンケート調査票による調査を行います。

調査項目／現地確認＝階数、戸数、駐車場の有無、宅配ボックスの有無等

調査票＝管理組合の状況、大規模修繕計画の状況、耐震改修や建替えの状況等

調査方法／調査員による外観等の現地確認、マンション管理担当者あて調査票の発送

調査期間／6月中旬～10月下旬（予定）

備現地確認の調査員は身分証明書と区の腕章を身に付けています。調査結果は、5年度以降区のホームページでお知らせします。

問住宅管理課

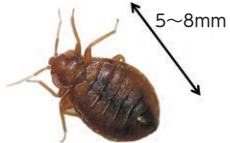
☎5432-2498 FAX 5432-3040

暮らし・環境



トコジラミにご注意ください

トコジラミの成虫は褐色で丸く扁平、夜になると隙間から出てきて人を吸血し、強烈なかゆみをもたらします。一般的な市販の殺虫剤が効かないことが多く、くん煙剤を使うとかえって居場所を広げてしまうことがあります。駆除が難しいので、対策等にご相談ください。



問世田谷保健所生活保健課

☎5432-2903 FAX 5432-3054

ペットボトルに注射針等を入れないでください

在宅医療での使用済み注射針をペットボトルの中に入れて出すと、地域の皆さんや資源・ごみの収集職員及び工場での処理を行う作業員等の針刺し事故につながり大変危険です。針ケースを装着し、プラスチック等の容器に密封しても、また、未使用のものであっても区では回収できません。処理は、かかりつけの医師や購入薬局にご依頼ください。

問清掃・リサイクル部事業課

☎6304-3267

FAX 6304-3341



不適切な排出例：工場で見つかった注射針が入ったペットボトル

マーク概要

対象(特に記載がない場合、参加対象は、区内在住・在勤・在学者) 日時・日程 会場 当日直接会場へ講師
費用(特に記載がない場合、無料) ほかの情報 申込方法 問合せ先 ☎はパソコン、☎はパソコン・スマートフォン
(一部)で区のホームページ(右記二次元コード)から申込可。※一部対応できない機種があります。



熱中症予防のため、マスク未着用で資源・ごみの収集を行うことがあります

区では、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、マスクを着用して資源及びごみの収集作業を行っておりますが、高温多湿になる時期の作業時には熱中症のリスクを避けるため、収集作業中はマスクをはずして作業を行うことがあります。

なお、収集作業中の職員にお声掛けいただく際は、十分な距離を確保していただきますようお願いいたします。

問清掃・リサイクル部管理課

☎6304-3210 FAX 6304-3341

省エネポイントアクションの参加者を募集します

区内のエネルギー消費量を約25%削減するという目標を実現するため、家庭や事業所での省エネルギーの取組みを支援します。

取組みの成果に応じて区内共通商品券と交換できる省エネポイントを交付します(1ポイント=1円)。※この事業は、みうら太陽光発電所の収益を活用しています。

| コース名 | 内容 | 対象/取得可能ポイント |
|--------|---|--------------------------------|
| 3か月コース | 8・10・12月の3か月、電気・ガスの使用量削減に取り組む ※取り組む月の変更はできません。 | 世帯・事業所単位/ 1000～6000ポイント(最大) |

備詳しくは、リーフレット(環境・エネルギー施策推進課、公民センター、図書館等にあり)または区のホームページをご覧ください。

問10月31日(消印)までに、オンライン手続き、所定の参加登録申請書(リーフレットにあり)を郵送またはファクシミリで環境・エネルギー施策推進課(〒158-0094 玉川1-20-1 ☎6432-7130 FAX 6432-7981)へ

催し物



世田谷みやげ×せたがやPay in 八角堂

内容/「世田谷みやげ」の特設販売、明治大学と昭和女子大学の学生がゼミ活動の一環として行っている野菜販売「あやめマルシェ」

問月曜(月2～3回) 午前10時～午後5時

問八角堂(世田谷線三軒茶屋駅改札口そば)

備当日はせたがやPayでのお支払いが可能です。専用チャージ機でチャージもできます。詳しくは、ホームページ(HP https://www.kanko-setagaya.jp/)をご覧ください。

問(公財)世田谷区産業振興公社

☎3411-6715 FAX 3412-2340

世田谷トラストまちづくりから

①いらか道 アジサイの剪定ボランティア体験

対花壇・植木の手入れに興味があり、今後第一水曜日の活動に参加できる方

問7月6日(水) 午前10時～正午(小雨実施)

問上用賀5丁目いらか道市民緑地(上用賀5-12)

②夏のみつ池体験教室

～街なかのオアシスを探そう

対小学生以上(小学生は保護者同伴)

問7月30日(土) 午前10時～午後2時(小雨実施)

問成城みつ池緑地(成城4-20、22)

問①は6月24日、②は7月13日までに、電話またはファクシミリ(記入例参照)で(一財)世田谷トラストまちづくり(☎6379-1624 FAX 6379-4233)へ 抽選①16人②30人

世田谷区・川場村縁組協定40周年記念イベント参加者募集

内容/1日目 Aコース=生品ほうきづくりを楽しもう、Bコース=サッカーを通じて世田谷と川場の交流を深めよう、Cコース=バスで川場の歴史や

名所を巡ろう、全コース=スカイランタン、ギネスチャレンジ等

2日目 遊歩道の整備、マスのつかみ取り(希望制)

対区内在住・在勤・在学で、区民健康村に宿泊し2日間を通してイベントへ参加できる方(Aコース=中学生以上、Bコース=小学生)

問8月20日(土) 午後2時～8時、8月21日(日) 午前9時～午後2時

問群馬県川場村中央公園、なかのビレジほか

問中学生以上5880円、小学生4230円、幼児1320円(宿泊費、食事代(1日目は自己負担)等含む)

備川場村までの貸し切りバスを用意します。利用希望者は申し込み時にお伝えください。※別途バス代4000円(小学生以下2000円)がかかります。座席数に限りがあるため、ご希望に沿えない場合があります。詳しくは、区のホームページをご覧ください。担当=区民健康村・ふるさと・交流推進課

問6月30日までに、電話、ファクシミリ(記入例参照)または区のホームページで☎せたがやコールへ 抽選Aコース=4組16人、Bコース=12組48人、Cコース=8組32人

夏季「野川・生きもの観察会」

対区内在住・在学者

問8月7日(日) 午前10時～正午ごろ(小雨実施)

問都立野川公園自然観察センター前(調布市野水2-2)

問100円(保険代) ※中学生以下無料

備小学校3年生以下は保護者同伴。

問担当=豪雨対策・下水道整備課

問7月8日(必着)までに、ハガキまたはファクシミリ(記入例参照。参加者全員の氏名(中学生以下は学年または年齢)、代表者の住所・電話番号も明記)で野川流域連絡会事務局(〒183-0006 府中市緑町1-27-1 都北多摩南部建設事務所 工事第二課 ☎042-330-1845 FAX 042-369-3890)へ 抽選30人

ふれあい農園

①えだまめの収穫

| 開園日時等 | 所在地 | 農園名 |
|--|--------|-------|
| 7月2日(土)・9日(土)・10日(日)・16日(土) 午前9時30分～11時30分 | 岡本2-15 | 榎本農園 |
| 7月9日(土)・10日(日) 午前9時～午後3時 | 用賀1-24 | 高橋農園 |
| 7月9日(土)・10日(日) 午前9時30分～11時30分 | 宇奈根3-1 | 海老澤農園 |
| 7月23日(土) 午後2時～5時 24日(日) 午前10時～正午 | 中町2-16 | 鈴木農園 |

問各農園により異なる

②夏野菜の収穫

問6月26日(日)～8月28日(日)の毎週日曜午前9時30分～正午(7月27日(水)からは毎週水曜午前9時30分～正午も実施)

問鈴木農園(中町2-17)

問種類によって異なる(価格は当日掲示)

備当日分がなくなり次第終了。駐車場はありません。①生育状況により開催日を変更する可能性があります。②収穫物はナス・キュウリ・トマト・ピーマン等を予定しています。詳しくは、区のホームページをご覧ください。担当=都市農業課

問☎せたがやコール

手足のふるえ・こわばりのある方の相談会(神経内科)

対区内在住で、手足のふるえやこわばりの症状がある方とそのご家族、支援者

問7月4日(月) 午後1時30分～3時

問保健医療福祉総合プラザ

問大坪孝一(保健センター嘱託医)

問7月1日までに、電話またはファクシミリ(記入例参照)で保健センター専門相談課(☎6265-7546 FAX 6265-7549)へ 先着6人

民家園から

①夏の暮らし再現

日6月21日(火)～9月11日(日)午前9時30分～午後4時30分

②暮らしの歳時記 農事暦「畑作」(農具展示)

日6月22日(水)～7月18日(木)午前9時30分～午後4時30分

③解説会 世田谷の畑作(「畑作」(農具展示) 関連行事)

日7月2日(土)午前11時～11時20分、午前11時40分～正午

備 先着各回15人。

④暮らしの歳時記 民間暦「七夕」

日6月30日(木)～7月7日(木)午前9時30分～午後4時30分

備 笹竹に短冊等を付けて飾ります。短冊書きは午前10時～午後3時。

⑤暮らしの歳時記 民間暦「盆」

日7月8日(金)～15日(金)午前9時30分～午後4時30分

共 場・問 ①②④⑤次大夫堀公園民家園 ☎・FAX
通 3417-8492 ③～⑤岡本公園民家園 ☎・FAX
事 3709-6959

生きもの調べ隊 in 三宿の森

内容/緑地の生き物観察会

日7月24日(日)午前9時30分～11時30分(雨天の場合は7月31日(日))

場 三宿の森緑地(三宿2-27-27)

備 小学2年生以下は保護者同伴。

担当=みどり政策課

申6月30日までに、電話またはファクシミリ(記入例参照)で ☎せたがやコールへ 抽選20人

講座・講習



烏山中学校陶芸教室(親子コース)

対 区内在住・在勤・在学の小学生とその保護者

日8月6・27日いずれも土曜午前9時30分～正午(全2回)

場 烏山中学校

費 5000円(材料費等込)

担当=生涯学習・地域学校連携課

申6月30日までに、電話またはファクシミリ(記入例参照)で ☎せたがやコールへ 抽選7組

成年後見セミナー(法定後見)

日7月29日(金)午後2時～4時

場 上町センター

講 天海義彦(弁護士)

費 500円(資料代)

申7月1日までに、電話またはファクシミリ(記入例参照)で(社福)世田谷区社会福祉協議会成年後見センター(☎6411-3950 FAX6411-2247)へ 先着15人

清掃・リサイクル部事業課から

①親子食育教室

日7月26日(火)午前10時30分～正午

②牛乳パック工作「水蒸気で動く船を作ろう」

日7月10日(日)午後1時～3時

費 500円



水蒸気で動く船を作りませんか▶

③カップ麺の容器を使ってホバークラフトを作ろう

日7月17日(日)午後1時～3時

費 500円



カップ麺容器で簡単に作れます▶

④親子で陶器くずから風鈴とうちわ作り

日8月2日(火)午後1時～3時

費 700円

対 区内在住・在学の小学生とその保護者
場 ①エコプラザ用賀②～④リサイクル千歳台
備 持ち物等詳しくは、お問い合わせください。
申 ①は7月12日(必着)までに、往復ハガキ(記入例参照)またはホームページからエコプラザ用賀(〒158-0097 用賀4-7-1 ☎3708-4081 FAX3708-4082 HP<https://ecocycle-setagaya.jp/>)へ、②は6月24日、③は7月1日、④は7月15日(いずれも必着)までに、往復ハガキ(記入例参照)またはホームページからリサイクル千歳台(〒157-0071 千歳台1-1-5 ☎5490-1020 FAX5490-3267 HP前記URL)へ 抽選①～④各10組20人

男女共同参画センターらぶらすから

①離婚をめぐる法律・制度活用講座

対 女性

日 ①7月24日②7月31日いずれも日曜午後1時～3時(全2回)

場 男女共同参画センターらぶらすまたはオンライン(ZOOM)

講 ①宮下真理子(茜空法律事務所代表弁護士)、②鈴木純子(NPO法人女性の安全と健康のための支援教育センター講師)

備 保育可(要予約)。

申6月15日午前10時から、電話、ファクシミリ(記入例参照)またはホームページからメール(オンラ

イン参加の場合はメールのみ)で男女共同参画センターらぶらす(☎6450-8510 FAX6450-8511

HP<http://www.laplace-setagaya.net/>)へ

先着 会場=20人、オンライン=10人

②男性電話相談(実施回数を増やしました)

家族問題や人間関係、雇用問題、生き方等の男性が持つ悩みについてお気軽にご相談ください。男性相談員が応じます。

日 毎月第1・第3金曜、第2・第4土曜午後6時～9時

相談専用電話/☎6805-2120

問 男女共同参画センターらぶらす(前記☎・FAX)

区内大学公開講座のご案内

(世田谷区リカレント学習推進)

内容/「人神信仰の民俗学」ほか全9講座(動画配信)

視聴期間/7月29日(金)まで

講 及川祥平(成城大学准教授)ほか全9人

費 講座により異なる

備 申込方法・講座内容等詳しくは、ホームページ(HP <https://ssl.smart-academy.net/seijo/>)をご覧ください。大学へお問い合わせください。

担当=生涯学習・地域学校連携課

問 成城大学「成城学びの森」事務局 ☎3482-9031

✉ manabi@seijo.ac.jp

オンライン介護予防教室 ～自宅で気軽に健康長寿をめざそう

内容/ストレッチや体操、食と栄養・お口の機能アップ術、社会参加の講話等

対 区内在住の65歳以上で次の全てに該当する方
①全6回参加できる②パソコン・タブレット・スマートフォン等をお持ちで、インターネット環境がある

日 8月15・22・29日、9月5・12・26日いずれも月曜午前10時30分～11時30分

備 オンライン(ZOOM)開催。操作方法等が不安な方を対象にZOOM教室を別途実施します。詳しくは、☎せたがやコールへお問い合わせください。

担当=介護予防・地域支援課

申7月15日までに、☎オンライン手続き、電話またはファクシミリ(記入例参照)で ☎せたがやコールへ 先着20人程度

土と農の交流園講座 ～ブルーベリーの基礎知識と栽培

日7月16日(土)午前10時～正午

場 東京農業大学グリーンアカデミー(桜丘3-9-31)

講 福田俊(東京農業大学グリーンアカデミー講師)

担当=市民活動推進課

申6月22日(消印)までに、ハガキ(記入例参照)で東京農業大学グリーンアカデミー(〒156-0054 桜丘3-9-31 ☎5477-2561 FAX5477-2647)へ 抽選30人 ※申込みはハガキのみ。

区民のひろば

区の事業ではありません。
参加申込みや問合せ等は各団体の連絡先へ。

区内在住者を主な構成員とする団体で、区内で活動しているもの(営利目的、宗教・政治活動に関係するものは掲載不可。同一団体・同一人からの申込みによる掲載は6か月に1度(区の後援事業を除く・要問合せ)。掲載料は無料。掲載した内容は区のホームページにも掲載)。期日の定めがある催し物・同窓会等の申込みは掲載希望日の発行日の1か月前(土・日曜、祝日の場合は翌開庁日)必着。

【掲載対象】

※掲載の申込方法等詳しくは、区のホームページをご覧ください。お問い合わせください。※区公共施設利用案内システム「けやきネット」で予約する施設を会場として「催し物」欄を利用する場合、提出いただいた申込内容について、当該利用施設を管理する所管課に提供することにご同意ください。

問 広報広聴課 ☎5432-2009 FAX5432-3001

催し物

(♣は区の後援事業)

◆杉山公章歌声サロン(室内履き持参)

6/20(月)14～16時 桜丘ホール 参加費要問合せ 要申込(世田谷歌声サロン☎090-5575-8357進藤)

◆初心者麻雀講習

6/20～8/12の毎週①金曜=初心者②月・木曜(祝日含む)=点数計算講習 いずれも13～17時 若林駅近辺 1回1600円 要申込(サロン・ド・ユキ☎090-2204-0047飯島)

◆初心者対象・社交ダンス講習会(未経験者歓迎)

6/22・7/27いずれも水曜18～19時半 用賀区民集会所 1回1000円 要申込(社交ダンスグリーングラス☎090-3904-6614小林)

◆世田谷区私立幼稚園フェスタ(会場ごとに地域の幼稚園の魅力を紹介)

6/25=成城コルティ(成城6-5)、7/2=第一生命保険樹下北沢営業オフィス(北沢2-4)、7/9=昭和女子大学(太子堂1-7)、7/16=第一生命保険樹下二子玉川営業オフィス(玉川2-21)、7/23=経堂コルティ(経堂2-1)、7/30=第一生命保険樹下自由が丘営業オフィス(奥沢5-40) いずれも土曜10～15時半 ホームページで同実行委員会・鈴木(☎5990-5832 HP <https://sites.google.com/view/withkinder/>)

♣傘布でエコバッグ作り

6/29(木)13～15時半 リサイクル千歳台 600円 要申込(NPO法人えこひろば☎090-6315-7432塚元) 先着12人

♣陶芸・初心者講習会

7/2・9・23・30いずれも土曜13時半～15時半 野毛青少年交流センター 4回2000円 電話また

はメールで青陶会・石井(☎090-3213-6706

✉ yoshitomo@is-ltd.com)

◆伝統文化親子教室 ①茶道②花道(幼稚園児～高校生対象)

①7/9・23、8/6・20、9/10②9/24、10/15・29、11/12・26 いずれも土曜10～11時半、14～15時半 松花庵(成城2-37) ①1回500円②1回1000円 メールで同会・宮川(☎090-8312-2596 ✉ risuyu3838@yahoo.co.jp)

会員募集

◆東京都弓道連盟第二地区世田谷支部(和弓)

毎週①火・木曜18～21時②土曜12～18時 主に総合運動場 入:1500円 月:1000円(☎090-1540-8462小中)

◆健康麻雀教室(ゼロから覚える健康麻雀、認知症予防や脳トレに。成人女性または小学生以上)

曜日要問合せ13～16時 三軒茶屋近辺 入:1000円 1回1000円 電話またはSMSで環(☎080-9452-5029)

◆ゆっくりヨガ(女性限定)

毎週水・木・隔週月曜いずれも10～11時40分 池ノ上駅、浜田山駅(水曜のみ)近辺 1回1000円(☎090-7241-4883 ✉ uzurakurumi@icloud.com)

◆紫陽花の会(絵画)

月3回金曜12時半～17時 主に桜丘区民センター 入:2000円 月:6000円(☎3428-3079鈴木)

◆エンピツ画の会(水彩と色鉛筆)

毎週火曜13～16時 主に経堂地区会館 1回800円(☎3484-1748関口)

マーク概要 対象(特に記載がない場合、参加対象は、区内在住・在勤・在学者) 日時・日程
会場 当日直接会場へ 講師 費用(特に記載がない場合、無料)
備ほかの情報 申込方法 問合せ先
はパソコン、はパソコン・スマートフォン(一部)で区のホームページ(右記二次元コード)から申込可。※一部対応できない機種があります。

区のおしらせ



区役所 〒154-8504 世田谷4-21-27
HP <https://www.city.setagaya.lg.jp/>
せたがやコール ☎5432-3333 FAX 5432-3100

新型コロナウイルスワクチン接種に関するお知らせ

この記事は6月7日時点の情報で作成しています。

【4回目接種】接種券の送付について

4回目接種は、3回目接種を受けてから5か月以上経過した以下の①②の方が対象です。接種は、区の集団接種会場や区内の病院・診療所などで受けられます。

①60歳以上の方

▶3回目接種を受けた時期が早い方から、順次接種券をお送りします。

※1月20日までに3回目接種を受けた方には、接種券をお届け済みです。
※郵便局の配送の関係上、到着まで3営業日程度かかる場合があります。
※第8回以降も毎週送付する予定です。

| 送付回 | 4回目接種券の到着開始日 | 3回目接種を受けた日 |
|-----|--------------|---------------|
| 第4回 | 6月17日(金) | 4年1月21日～1月31日 |
| 第5回 | 6月24日(金) | 2月 1日～2月 9日 |
| 第6回 | 7月 1日(金) | 2月10日～2月16日 |
| 第7回 | 7月 8日(金) | 2月17日～2月22日 |

②基礎疾患を有する方等(18歳以上60歳未満で、基礎疾患を有する方その他重症化リスクが高いと医師が認める方)

※4回目接種の対象である基礎疾患は、区のホームページまたは世田谷区新型コロナウイルスコールでご確認ください。

①4年5月10日時点で「愛の手帳」を所持しており、かつ世田谷区の接種券を使用して3回目接種を受けた方

▶6月17日(金)から接種券をお送りします。※郵便局の配送の関係上、到着まで3営業日程度かかる場合があります。

②1・2回目接種時に基礎疾患を有する方として接種券の優先発行の申請を世田谷区に行い、継続して区内に在住する方

▶以下のスケジュールで接種券をお送りします(3回目接種を受けた時期が早い方から、順次接種券をお送りします)。

| 4回目接種券の発送期間 | 3回目接種を受けた日 |
|-------------------|--------------|
| 5月28日(土)～6月24日(金) | 4年2月1日～2月28日 |
| 6月25日(土)～7月22日(金) | 3月1日～3月31日 |
| 7月23日(土)～8月12日(金) | 4月1日～4月30日 |

③上記①②以外で基礎疾患を有する方等

▶**接種券の発行申請が必要です(申請方法は下記参照)。**

! 上記③のほか、以下に該当する方も接種券の発行申請が必要です。

- 上記の発送時期から1週間経過しても接種券が届かない方
- 3回目接種後に世田谷区へ転入した60歳以上の方
- 海外で3回目接種を受けた60歳以上の方
- 一時帰国者のうち、国内で3回目接種を受けた60歳以上の方

申請方法

- 区のホームページから オンライン手続き
- 郵送 〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27 世田谷区役所住民接種調整担当課 宛

※申請方法について詳しくは、区のホームページまたは世田谷区新型コロナウイルスコールでご確認ください。

引き続き3回目接種も進めています

区の集団接種会場や一部の病院・診療所では、引き続き3回目接種を実施しています。区では、対象人口の6割を超える方が3回目接種を終えています。30代以下では4割程度にとどまっています。まだお済みでない方は、ぜひ接種をご検討ください。

3回目接種の効果

3回目接種を行わなかった場合と比較して、感染予防や重症化予防等の効果を高める効果があります。

3回目接種には、低下した感染予防や重症化予防等の効果を再度高める効果があることが、臨床試験や様々な研究等で報告されています。

3回目接種での副反応

2回目接種後と同様であると確認されています。

海外の臨床試験の結果では、ファイザー社ワクチン及びモデルナ社ワクチンいずれの場合も、副反応は2回目接種後と同様であると確認されています。

新型コロナウイルスに感染したことがあっても接種できますか

接種することができます。

1・2回目接種後に新型コロナウイルスに感染した場合、体調が回復してから3回目接種までの間隔は、諸外国の動向や現時点で得られている科学的知見等を踏まえ、暫定的に3か月を目安とされています。

3回目接種までの間隔が1か月短縮されました(6か月→5か月)

ファイザー社ワクチン及びモデルナ社ワクチンによる3回目接種は、2回目接種完了から「5か月経過後」に受けられるようになりました。これに伴い、3回目接種券の発送時期も前倒ししています。

※発送スケジュール等詳しくは、区のホームページまたは世田谷区新型コロナウイルスコールでご確認ください。

※武田社ワクチン(ノババックス)を希望される方は、都の大規模接種会場をご予約ください(武田社ワクチン(ノババックス)の3回目接種は、2回目接種完了から「6か月経過後」に受けられます)。

予約・問合せ先

電話 **世田谷区新型コロナウイルスコール ☎0120-136-652**

月～金曜午前8時30分～午後8時、土・日曜、祝日午前8時30分～午後5時30分

※聴覚に障害のある方を対象に、ファクシミリ(☎03-5687-2020)でも受付をしています。

※接種券の発送直後は、電話が繋がりにくい場合があります。

インターネット



最新の情報は、**区のホームページ**をご覧ください。

▶インターネットでの予約もこちらから